

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2008-535496(P2008-535496A)

【公表日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-505634(P2008-505634)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 Q	1/68	A
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	37/04	

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月7日(2009.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸器系ウイルス転写体を標的とするRNAi誘発性実体において、前記RNAi誘発性実体が約15から60のヌクレオチド長のsiRNAからなり、前記RNAi誘発性実体が感染した被験体に鼻腔内、気管内、又は静脈内投与されるときにウイルス産生を少なくとも30-50倍低下させるのに十分なRNA濃度で；

a. 配列番号7及び5503から5506から成る群より選択される第1核酸配列と；

b. 第1核酸配列に対して少なくとも84%相補的である第2核酸配列と；

を具えることを特徴とするRNAi誘発性実体。

【請求項2】

請求項1に記載のRNAi誘発性実体において、前記RNAi誘発性実体が約15から約40のヌクレオチド長であり、前記第2核酸配列が、前記第1核酸配列に対して少なくとも89%、好ましくは94%相補的であることを特徴とするRNAi誘発性実体。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のRNAi誘発性実体を具えることを特徴とする組成物。

【請求項4】

請求項3に記載の組成物が更に、陽イオン性ポリマーを具えることを特徴とする組成物。

【請求項5】

インフルエンザウイルス感染の治療または予防に使用する、請求項1又は2に記載のR

N A i 誘発性実体。

**【請求項 6】**

インフルエンザウィルス感染の治療または予防に使用する、請求項 3 又は 4 に記載の組成物。

**【請求項 7】**

請求項 5 に記載の使用のための R N A i 誘発性実体において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 2 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする R N A i 誘発性実体。

**【請求項 8】**

請求項 6 に記載の使用のための組成物において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 2 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする組成物。

**【請求項 9】**

請求項 5 に記載の使用のための R N A i 誘発性実体において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 1 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする R N A i 誘発性実体。

**【請求項 10】**

請求項 6 に記載の使用のための組成物において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 1 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする組成物。

**【請求項 11】**

請求項 5 に記載の使用のための R N A i 誘発性実体において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 5 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする R N A i 誘発性実体。

**【請求項 12】**

請求項 6 に記載の使用のための組成物において、前記 R N A i 誘発性実体が、被験体の体重の約 0 . 1 m g / k g から被験体の体重の約 5 0 m g / k g の濃度で前記被験体に投与されることを特徴とする組成物。

**【請求項 13】**

ウィルス感染を診断する方法において、被験体が請求項 1 または 2 に記載の R N A i 誘発性実体による阻害に対して感受性を有するウィルスに感染したかどうかを決定するステップを具えることを特徴とする方法。